

## 小西・中村 IP セミナー 第 12 回：アメリカ商標法 －アメリカ特許商標庁のルール改正など－

貴社益々ご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

アメリカは日本企業にとり重要市場であることに変わりはなく、商標実務においても現地の最新情報の確認が重要です。特に、アメリカは商標の権利取得・維持のため使用実績の立証が必要となります。また、登録異議申立制度の仕組みも日本とは大きく異なります。アメリカ特許商標庁の審査ルールなど、最新情報を解説頂きます。**解説は英語で行いますが、日本語で適宜抄訳・解説を致します。**

大会議室ではなく、20名程度の会場で行いますので、お気軽に講師にご質問いただけます。セミナーに続く懇親会の場でも、講師とお話頂く時間が多くありますので、具体的にお悩みのことがありましたら、是非この機会をご利用ください。また、セミナー後、懇親会も開催致します。是非、ご参加下さい。

第 12 回：アメリカ商標法-アメリカ特許商標庁のルール改正など	
セミナー： 10月24日 月曜 16:00-18:00	懇親会：18:15-20:15 (近隣にて・参加費無料)
テーマ 1	「予定されている商標使用証明に関する特許庁ルールの厳格化」 -The USPTO's recently-announced proposal to implement stricter examination of evidence of use to support trademark registrations;
テーマ 2	「登録異議申立・取消制度の概要とルール変更」 -An overview of the Trademark Trial & Appeal Board's opposition and cancellation procedures, and new rules recently enacted by the TTAB.
テーマ 3	「アメリカ商標に関する最近の動向」 -Recent developments in the US in trademark and related fields.
講師	Mr. Jeffrey H. Kaufman, Principal Ms. Kyoko Imai, Counsel <b>MUNCY, GEISLER, OLDS &amp; LOWE, P.C. (MG-IP)</b>

●会場：

小西・中村特許事務所 5階セミナールーム：名古屋市中区丸の内 2-17-12 丸の内エースビル

【参加希望の方】 弊所朝倉 [asakura@ipworld.jp](mailto:asakura@ipworld.jp) まで、参加回数、お名前、所属を Email 下さい。併せて、講演後の懇親会(無料)の出欠もご連絡ください。

皆様のご参加をお待ちしております！

(ご質問は担当：中村 [nakamura@ipworld.jp](mailto:nakamura@ipworld.jp) 若しくは朝倉まで。Tel: 052-229-1070)